

平成 28 年 6 月

CREDIT SUISS-ADR 【A6166】
を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻し<ADR 交付率等>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CREDIT SUISS-ADR の資本の払戻しにつきまして、ADR 交付率等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、資本の払戻しに係るオプションの選択のご依頼は、2016 年 5 月 17 日(火)に締め切らせて頂いております。ご回答がなかったお客様につきましては、下記第 3 項のオプション 1：現金を受け取る、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

また、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2016 年 5 月 10 日
2. 現地支払開始日 : 未定
3. 資本の払戻し内容 : 現地では資本の払戻しの受け取り方法に関し、下記の選択肢が提示されております。

オプション 1：現金を受け取る

資本の払戻し単価：権利付 1 ADR につき 0.70 スイスフラン相当の米ドル

※現地では米ドルで支払われますが、米ドル建て単価は未定です。

※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

※課税関係：現地＝源泉徴収課税なし

国内＝交付金額の一部(「みなし配当所得」該当部分)に対して源泉徴収課税あり

オプション 2：ADR を受け取る

新 ADR 交付率：権利付残高約 17.814ADR に対し 1 新 ADR の交付
(前回通知：未定)

※課税関係：現地・国内とも源泉徴収課税なし

※1ADR 未満部分が生じる場合は、1ADR 未満部分の売却代金の支払(円貨払い)、又は切り捨てのいずれかのお取扱いとさせていただきます。

※入庫される ADR は特定口座非対象残高となります。

4. 主な実施要件 : 2016年4月29日開催の株主総会における承認済

5. その他 : 資本の払戻しに係るオプションの選択のご依頼は、2016年5月17日(火)に締め切らせて頂いております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社